

公益財団法人アフィニス文化財団  
2023 年度 「海外研修助成」

募 集 要 項

2022 年 4 月

1. 趣旨

公益財団法人アフィニス文化財団は、日本のプロオーケストラ全体の向上発展に資することを目的とし、意欲ある楽団員が海外研修に取り組むことを支援します。本助成は、国内プロオーケストラの楽団員が海外で研鑽を積み、帰国後にその成果を所属楽団にフィードバックすることを狙いとしています。

なお、2015 年度より新設いたしました海外研修員の所属楽団に対する助成（奨励金）につきましては、楽団及び楽団員がより一層、海外研修に取り組み易くなることを志向して、引き続き実施いたします。

2. 研修員数 1 名

3. 研修期間 6 か月または 1 年 （いずれかを選択）

4. 助成内容

助成金（研修員本人へ）	1 年 3,000,000 円 （6 か月 1,500,000 円）
	※所属楽団を通じて本人に支払います
奨励金（所属楽団へ）	1 年 500,000 円 （6 か月 250,000 円）

5. 応募者の資格

① 当財団の助成対象オーケストラの団員（※）であること。

※下記 URL をご確認ください。

[https://www.affinis.or.jp/guidance/2021/orchestra/youken\\_orchestra.pdf](https://www.affinis.or.jp/guidance/2021/orchestra/youken_orchestra.pdf)

② 満 40 歳以下であること。（2022 年 4 月 1 日時点）

③ 外国での研修に必要な語学力を有すること。

④ 海外の大学、専門学校に入学（科目履修を含む）すること。

⑤ 心身ともに健康なこと。

※ 文化庁及び他財団の在外研修との併願は出来ません。

ただし、当該研修制度の不合格が明らかになっている場合は応募できます。

## 6. 応募方法

所属楽団からのお申込みとします。

応募に際しては、以下の書類をご提出ください。

① 海外研修応募票および研修計画書（様式1・2）

- ・ 応募後に変更があった場合には、速やかにご連絡下さい。

② 楽団推薦書（様式3）

## 7. 申込先および締切

申込先 公益財団法人アフィニス文化財団 海外研修担当  
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-13-5 赤坂会館ビル 4階

締 切 2022年7月29日（金）必着

## 8. 選考方法／日程（予定）

日程等は変更となる場合がございます。最新情報は当財団 HP、Facebook 等で随時お知らせします。

第一次選考（結果の通知） 2022年 9月上旬

第二次選考（実技選考の開催） 2022年 12月

※会場（首都圏予定）及び実施日は6月上旬に開示します。

※必要により、後日、予備日を追加設定する場合があります。

選考結果の通知（内定通知） 2023年 2月末

研修計画書の提出期限 2023年 6月末

最終決定（研修計画書の審査結果の通知） 2023年 7月上旬

※通知は、すべて所属団体に発送します。

## 9. 選考方法の詳細

【第一次選考】 書類選考

【第二次選考】 実技選考および面接

- ・ 実技選考では課題曲を設定します。
- ・ 課題曲は、第一次選考後にお知らせします。
- ・ ピアノ伴奏者は、原則として応募者が同伴することとします。
- ・ 第二次選考参加に係る交通費等ならびに同伴ピアニストに係る経費は応募者の自己負担とします。
- ・ 演奏技術のみならず、研修計画や指導者の妥当性など総合的な審査を行います。

※ 第二次選考を経て、研修内定となります。

【最終選考】 研修計画書による選考

第二次選考の合格者（内定者）は、2023年6月末までに以下の書類を提出してください。

- 〔提出書類〕
- ・ 研修計画書
  - ・ 渡航先研修施設の受入証明書
  - ・ 誓約書

※ 最終選考を経て、研修決定となります。

## 10. 研修の開始

原則として、2023年9月から11月までの間に研修を開始して頂きます。

## 11. 海外研修員の義務

海外研修員は次のことを義務とします。

- ① 内定者説明会への出席（2023年3月予定）
- ② 研修期間中、定期的に当財団規定の報告書を提出
- ③ 研修終了後、海外研修報告会への出席（2025年3月予定）
- ④ 研修終了後、海外研修レポートの作成、当財団ウェブサイトへの掲載協力
- ⑤ 期間中は研修に専念すること。
- ⑥ 研修計画に変更が生じた場合、生じる可能性がある場合は、速やかに報告・相談すること。

## 12. 留意事項

- ① 所属楽団とよく協議したうえで、ご応募ください。
- ② 義務違反や研修計画の大幅な変更などがあった場合は、研修期間中であっても助成を取り消し、海外研修助成費用の返納を求めています。
- ③ やむを得ない事由により、研修計画の変更や帰国などが必要になった場合は、速やかに所属楽団を通じて当財団に承認を求めてください。

## 13. 海外研修助成の周知

### 所属楽団での周知

所属楽団員が海外研修員に決定した場合、楽団が作成する演奏会プログラムや機関誌、ウェブサイトなど適宜の方法により、当財団の助成による海外研修である旨をご紹介ください。

※ 記載方法の指定はありません。掲載後、速やかに当財団にお知らせください。

### アフィニス文化財団からの情報発信

当財団では、財団紹介パンフレットやウェブサイトなどを通じて、決定した海外研修員の発表、研修修了者の報告等、海外研修員制度の実施状況報告を広く周知いたします。

《お問い合わせ》 公益財団法人アフィニス文化財団 海外研修担当 TEL 03-5797-7135